

施策評価シート (平成31年度の振り返り、総括)

作成日 令和2年 04月 06日

施策 No.	24	施策名	廃棄物の抑制と適切な処理
主管課名	環境課	電話番号	0285-83-8126
関係課名	なし		

施策の対象	・市内で排出された廃棄物総量								
対象指標名	単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	31年度実績	31年度見込
廃棄物の総排出量	t	24,662	21,773	22,052	21,833	21,918	22,017	22,701	21,884
もえるごみの排出量	t	19,644	17,022	17,630	17,691	17,911	18,110	17,406	16,989
処理人口	人	80,929	80,698	80,590	79,422	79,542	79,414	78,324	80,200

施策の意図	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の発生を抑制する。 ・廃棄物を適正に処理する。 								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法(算定式など)	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの発生を抑制していく意図の経年変化を、1人1日あたりのごみの排出量と再資源化率で把握する。 ・適正処理については、1人1日あたりのごみ排出量と最終処分場への持ち込み量の変化を見ることで把握する。 								
成果指標名	単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	31年度実績	31年度基本計画目標値
1人1日あたりのごみの排出量	g	835	739	750	753	755	760	784	748
再資源化率	%	13.7	14.0	12.8	11.9	11.1	10.1	15.9	15.3
最終処分場への持ち込み量	t	1,853	964	929	984	986	974	956	973
家庭系もえるごみ量	t	15,187	12,527	12,936	12,937	13,139	13,336	12,692	12,794
事業系もえるごみ量	t	4,456	4,495	4,695	4,754	4,772	4,774	4,714	4,195
その他粗大ごみ量	t	1,640	1,696	1,601	1,543	1,571	1,686	1,695	1,547
資源1量	t	995	713	704	671	652	648	631	987
資源2量	t	2,383	2,341	2,116	1,928	1,784	1,573	1,464	2,361
せん定枝・落ち葉・草	t							1,504	1,500

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・市民は、ごみの減量化と分別・資源化に努める。 ・行政は、資源循環型社会の構築に向け、市民にごみ減量化と資源化を働きかけていく。 								
-------------------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

(1) 施策成果の時系列比較（過去3年間の比較）

- ・ 1人1日あたりのごみの排出量は、家庭系もえるごみの有料化(平成26年4月開始)により、大幅に減少(11.50%)したが、その後、年々増加傾向にあり、過去3年間についても、平成29年度の755gに対して平成31年度は784gで、3.84%増加している。要因として、時間の経過による減量化に対する意識の希薄化が考えられる。
- ・ 最終処分場への持ち込み量は、芳賀地区エコステーションの稼働や有料化により、大幅に減少(47.98%)し、その後、増加傾向にあったが、平成29年度の986tに対して平成31年度は956tで、3.04%の減少となっている。
- ・ 再資源化率は、平成29年度の11.1%から平成31年度の15.9%と4.8ポイント増加している。主な要因として、真岡市リサイクルセンター(平成31年4月稼働開始)による、せん定枝・落ち葉・草等の堆肥化が考えられる。

(2) 近隣他市との比較

- ・ 平成19年度(地域計画基準年度) 平成31年度の排出総量の増減
真岡市 12.89%、宇都宮市 5.16%、足利市 20.36%、下野市 28.34%、
益子町 22.49%、茂木町 +20.44%、市貝町 3.52%、芳賀町 +2.61%
- ・ 本市の生活系(家庭系)廃棄物の1人1日あたりのごみ排出量は、509gで14市中2番目に少ない。(平成30年度栃木県統計)
1位は下野市の506g、栃木県の平均は550g(14市の平均は558g)

(3) 住民期待水準との比較

- ・ 広域ごみ処理計画において、ごみの排出量を平成19年度(26,059t)から約10%減量(23,383t)を目標値として設定したが、平成25年度までは、目標達成には至らなかった。しかし、平成26年度からの家庭系もえるごみの有料化により減量化が進み、平成31年度においても12.89%減量(22,701t)で、目標値をクリアしている。
- ・ 市民意向調査では、住んでいる地域の生活環境のうち「ごみの収集」については、85.6%（「良い」27.6%、「どちらかと言えば良い」58.0%）の市民の方が良いと感じている。
また、「家庭でごみの分別・減量に取り組んでいる」市民の割合は、90.2%（「十分取り組んでいる」34.8%、「どちらかと言えば取り組んでいる」55.4%）となっている。

31年度の
評価結果

31年度の
評価結果

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

- ・平成7年から3種9分類18品目で分別収集を開始し、市民に分別の徹底を啓発した。
- ・平成26年4月からの芳賀地区エコステーションの稼働に合わせ、分別の変更（3種9分類16品目）及び指定袋導入による、家庭系もえるごみの有料化を開始した。
- ・平成31年4月からの真岡市リサイクルセンターの稼働に合わせ、分別の変更（4種10分類17品目）を行った。
- ・ごみの減量化を図ることにより、焼却炉からの埋立物の容量が当初見込より大幅に減少となり、最終処分場の延命化につながった。（当初の埋立期間は平成4年から平成13年までの10年間であったが、平成28年までの15年間に延長できた。）
- ・ごみ減量化推進事業として、広報紙やおかテレビによる周知のほか、地域づくり事業による座談会、出前講座等を開催し、雑紙の資源化や生ごみの水切り、せん定枝、落ち葉、草の分別方法など、ごみ減量化を積極的に推進した。（平成31年度説明会開催回数 延べ73回）
- ・自治会加入促進により、地域ぐるみでのステーションの管理やごみ出しマナーの徹底を図った。
- ・平成26年度から、優良資源ステーション表彰箇所数を10箇所から、優秀資源ステーション10箇所、優良資源ステーション20箇所の合計30箇所とし、より一層の資源化意識の向上と分別徹底の定着化を図っている。
- ・平成14年度から生ごみの減量化を図るため機械式生ごみ処理機の購入補助を開始した。また、平成25年度からは、平成18年度まで実施していたコンポスト容器購入補助を再開した。
機械式生ごみ処理機（H29：10台、H30：10台、H31：9台）
コンポスト容器（H29：38基、H30：36基、H31：23基）
- ・不法投棄対策として、地域との連携によるパトロールの強化及び迅速な対応に努めるとともに、罰則についての周知を図るなど、投棄されにくい環境づくりに努めた。
不法投棄件数（H29：164件、H30：136件、H31：117件）
不法投棄ごみ重量（H29：5.3t、H30：3.7t、H31：3.3t）
- ・平成27年8月より、再資源化の促進を図るため、市内7か所で使用済小型家電のボックス回収を開始した。
使用済小型家電回収量（H29：4.9t、H30：7.9t、H31：8.7t）
- ・ごみの減量化を図るため、平成28年1月よりスマートフォン用無料ごみ・資源分別アプリ「さんあーる」の配信を開始した。同年4月に、外国籍の市民対応として、4か国語（英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語）に翻訳したアプリを追加配信した。
- ・平成28年4月に、分別事典（平成26年広域で作成、全戸配布）の外国籍版（4か国語）を作成・配布した。
- ・食品ロスの削減の推進を図るため、「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」に加入し、先進事例などを調査・研究した。
- ・循環型社会の構築に向け、一般家庭などから排出されるせん定枝・落ち葉・草等を堆肥化する施設「真岡市リサイクルセンター」を整備（平成31年3月竣工）し、施設稼働（平成31年4月）に伴う、せん定枝等の分別、収集方法の変更について市民への周知を図った。
- ・真岡市リサイクルセンターの稼働開始（平成31年4月）に合わせ、せん定枝、落ち葉、草等のを含めた分別辞典（日本語版）を作成し、全戸配布した。
- ・真岡市リサイクルセンターの稼働により、もえるごみの減量化と循環型社会の形成を促進することができた。

3. 施策の課題認識と改革改善の方向

・平成26年度から実施した家庭系もえるごみの有料化により、減量化について一定の成果をあげているが、一層のごみ減量化と資源化を図り、ごみ減量に向けた取り組みへの定着化を推進する。

(1) 家庭系もえるごみの量は、平成27年度以降若干増加傾向にある。

平成31年度に実施したごみ質検査によると、家庭系もえるごみのうち、紙・布類が約45.9%、厨芥類が12.7%で全体の58.6%を占めており、紙・布類の中には、資源となる紙ごみが多く見受けられることから、紙ごみの正しい分別及び生ごみの水切りなど、ごみ減量化に関する取組みの周知に努める。

(2) 事業系もえるごみの量は、年々、増加傾向にある。

平成31年度に実施した事業系もえるごみの搬入検査では、産業廃棄物や資源となる紙ごみが多く確認されたことから、搬入検査を強化し、搬入状況の悪い事業者に対する指導を行っていく。

・不法投棄は減少傾向にあるが、清掃監視員によるパトロールや地域との連携強化により、より良好な環境づくりに努める。

・地域づくり事業（ごみ減量推進事業）により、ごみ減量座談会等を実施し、自治会におけるごみ減量化や資源化の取り組みを積極的に支援していく。

・使用済小型家電のボックス回収（平成27年8月開始）について、更なる周知に努め、小型家電の再資源化及びごみの減量化を推進する。

・スマートフォン用無料ごみ・資源分別アプリ「さんあーる」（平成28年1月配信開始）について、ごみ減量座談会や広報紙などにより更なる周知に努める。また、多言語用（4か国語）チラシを作成、配布し、利用促進を図っていく。

・市民に、せん定枝、落ち葉、草等の収集方法を周知し、真岡市リサイクルセンターの利用促進を図り、ごみ減量化の推進と循環型社会の構築に努める。

・食品ロスの削減を推進するため、広報紙やホームページを活用し、普及啓発の取組を図っていく。また、食品ロス発生実態（傾向）を把握するため栃木県と連携し、調査方法を検討する。

・せん定枝、落ち葉、草のを含めた分別辞典、多言語用（英語と中国語、スペイン語とポルトガル語）の作成を進める。

31年度の
評価結果

補足事項